

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年1月31日

（工事執行権者）

福島県県北建設事務所長

吉田 伸明

工 事 番 号	第24-41312-0040号
工 事 名	道路橋りょう維持（防災）工事（法面）
質 問 事 項	
<p>1 ボーリングマシン移設・足場工で標準単価では、25tラフタークレーン仕様ですが、道路勾配と法面勾配と道路幅員等を考慮すると、25tラフタークレーンでは、上段施工箇所まで届かなくて、安全作業が難しいと思われます。受注者側で施工時に再検討した結果、25tラフタークレーンで施工できないとなった場合、変更協議は可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>2 空隙充填工についてですが、全体面積に、空洞割合を掛けて削孔数を算出されていますが、実施工で必要削孔数が増えた場合に、変更協議は可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>3 落石防護網撤去施工に伴い、立木伐採・堆積物除去等の作業が生じた場合には、変更協議は可能でしょうか。ご教示願います。</p>	

回 答 事 項

- 1 ボーリングマシン移設・足場工について、現場状況や施工上の制約等から当初設計での施工が困難な場合は、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき協議の対象とします。
- 2 空隙充填工について、削孔数の変更が必要である場合は、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき協議の対象とします。
- 3 落石防護網撤去施工に伴い、立木伐採・堆積物除去等の作業が生じる場合は、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき協議の対象とします。